

「人」の幸せを支える

人間科学職を目指す方へ

厚生労働省

採用案内

MINISTRY OF HEALTH,
LABOUR AND WELFARE



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省は、福祉・医療・雇用などの面から
「人」の一生に関わる仕事を
担っています。

厚生労働省の人間科学職は、人が人生の時間の多くを費やすこととなる
「職業」に関する人々の安心や希望を専門的に追求していく仕事に従事しています。
雇用に関わる政策の企画立案や、その実現に向けて、さまざまな部署や関係者との調整、
現場の業務に対する業務指導を通じて、「職業」の面から人々の暮らしを支えています。
人間科学職として、私たちと一緒に歩んでくれる皆さんをお待ちしています。



目次

幹部へのインタビュー	P03
組織図	P05
主な所掌事務	P07
キャリアパス	P09
新任職員インタビュー	P11
メンター制度・新任職員の1日	P13
地方研修(2年目)	P14
若手職員座談会	P15
先輩からのメッセージ	P17
様々な場所で～職業安定行政との関わり～	P23
ワーク・ライフ・バランス	P25
Q & A	P27
採用の流れ	P29
若手アンケート	P30

幹部へのインタビュー

Top Interview



人材開発統括官
人材開発政策担当参事官

澤口 浩司
さわぐち こうじ



Career Story 世の中のピンチと向き合う



平成7年の阪神淡路大震災、その後も新潟県や北海道などで地震がありました。そして平成23年の東日本大震災。被災者の方々への迅速な支援の実施、ハローワーク等現場の安否確認・体制確保…etc. とにかく求められるスピード感に必死に対応しました。あの時見た、宮城県石巻市の光景を忘れることはないだろうと思います。

バブルの崩壊、平成不況、リーマンショック、誰も予想していないコロナ禍という国難…。学卒者をはじめ若年者への就職支援（フリーター対策など）、急増する非自発的離職者への支援、雇用保険法改正による適用・給付制度の見直しによる支援、雇用調整助成金のコロナ特例による雇用維持の支援…。その時その時のあの瞬間、やり得ることを自分はやり切れただろうか、今でも振り返ることがあります。

過去の経歴

- 平成4年 **入省**
地方研修：大阪
現場であるハローワークの求職者窓口・求人者窓口での相談業務や職業紹介業務は、とてもやりがいのある仕事でした。
- 平成11年 **職業安定局庶務課管理係長**
省庁再編（労働省→厚生労働省）、都道府県労働局の組織上げを担当しました。なかなか経験できる業務ではありませんが、当時はとにかく大変でした。
- 平成25年 **神奈川労働局職業安定部長**
二度目の地方管理者。“本省視点”から“現場視点”の業務に頭を切り替え、現場を盛り上げるのが大事な仕事です。
- 平成28年 **人材開発統括官技能実習業務指導室長**
新法である「技能実習法」の施行を担当。これまで全く経験したことがない技能実習の業務で、興味深く取り組みました。
- 令和3年 **職業安定局首席職業指導官**
ハローワークの職業紹介業務等を担当。現場目線で仕事をすることの大事さを改めて感じました。
- 令和5年 **茨城労働局長**
地方局の管理者トップとして、労働基準行政、雇用環境・均等行政、職業安定行政、人材開発行政全てを見ていく仕事は新鮮でした。
- 令和7年 **現職**
リスケリングなどの人材育成・人材開発政策の調整・とりまとめ役を担当しています。

Q1 | 厚生労働省の人間科学職について教えてください。

厚生労働省は「人に関わる仕事」をしています。その中で人間科学職は、特に「働く」場面に関わる「政策や事業の企画・立案」から、それらの「政策等の実行・運用」、都道府県労働局やハローワークといった「現場におけるリーダー役（管理職）」と、幅広い業務を経験します。

直轄の現場（労働局（47か所）・ハローワーク（544か所））を持っていることも大きな特徴であり、自分が関わった政策・事業が“きちんと動いているのか、効果が上がっているのか”を自分の目で確かめることができる面白さにもつながっています。

その他、国際関係業務や、関係機関の研究業務などに関わることもあります。



茨城地方最低賃金審議会に最低賃金の改定を諮問

Q2 | 人間科学職の仕事の一つに「政策の企画立案」がありますが、どのように行われるのですか。

政策や事業、具体的な支援策などを考える時には、例えば、若年者対策であれば若年者の方々、障害者対策であれば障害のある方々がどう思っているか、が原点です。対象となる方々が求めているもの、ニーズがどこにあるのかをきちんと把握することが大事です。

こうした中で、厚生労働省が全国に「労働局・ハローワーク」という直轄の現場を持っているメリットが発揮されます。我々の現場を通じて、“地域の声”、“現場自身の声”などを全国的に把握することができます。こうした「現実の声」をベースにして政策や事業を考えています。時代とともに状況も変化していきます。こうした政策や事業を時代に合わせて変えていく時も、現場を通じ、ニーズを把握していきます。

Q3 | 人間科学職の魅力を教えてください。

ずっとこの仕事をしてきました。気がつけば34年間になります。

1つの制度や事業にも、色々なフェーズの仕事があります。

- ① 法律改正等により新制度をつくる、または制度改正する、新しい事業をつくる
- ② この制度や事業を実際に動かしていくための運用方法やルールを考えて定める
- ③ 現場（労働局・ハローワーク）に具体的な業務指示を行い、制度や事業がスタートする
- ④ 現場が上手く機能しているか、制度や事業の効果はどうかについて検証や必要な見直しをしながら、さらに制度や事業を前に進めていく

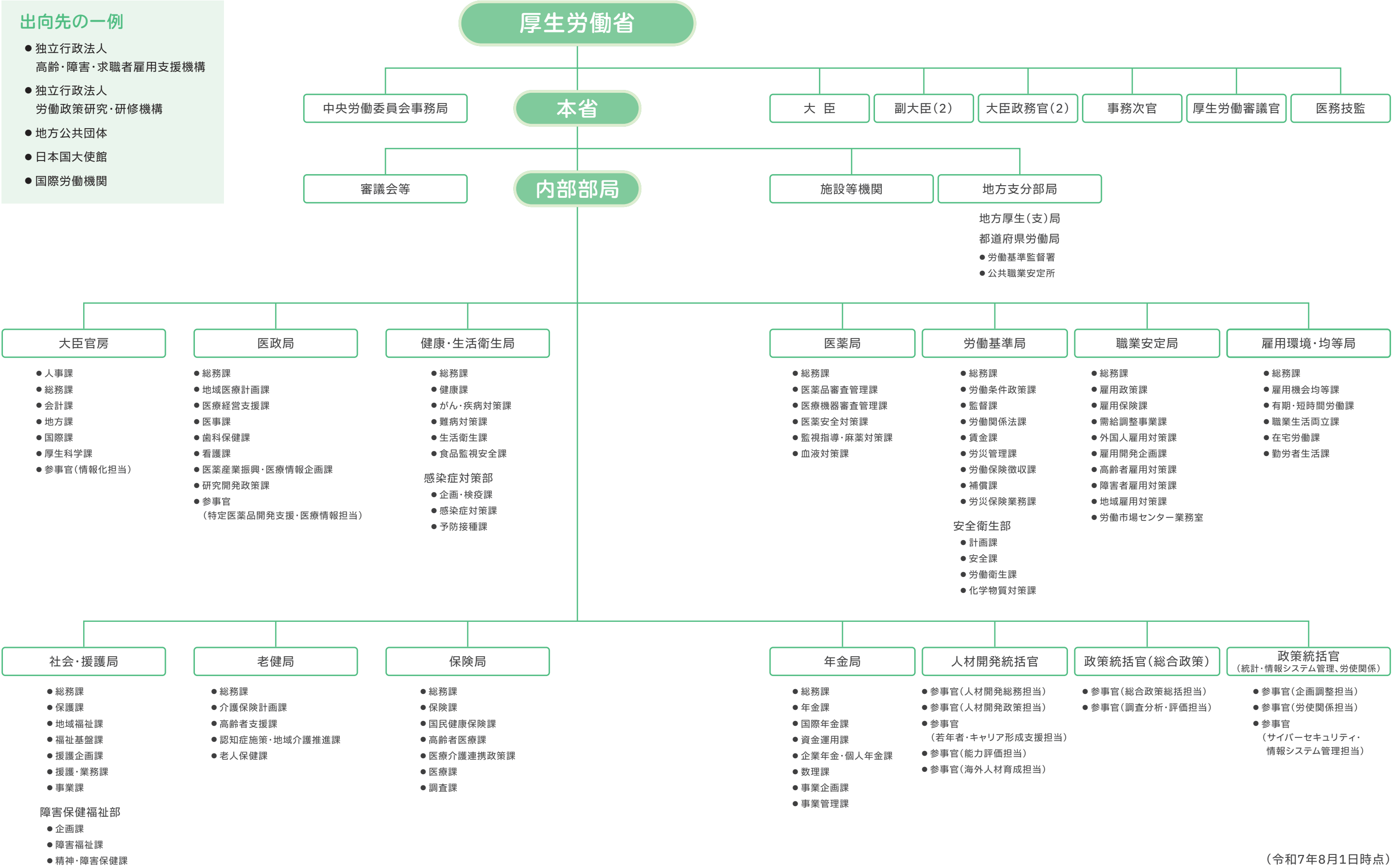
これらのフェーズの中で、時に、現場部隊（労働局）のリーダーとして、制度や事業を“動かしていく主体”として仕事する場面もある、というのが人間科学職です。“現場が見えるところから、政策等の企画立案、運用、現場への業務指導に至るまでに携わる”というのが我々の仕事です。



茨城地方労働審議会において、施策の実施状況について公労使から意見をいただく

受験生へのメッセージ

我々の仕事は、働くことへの支援など「人に関わる仕事」であります。日頃、仕事をしている机の上では“PC”や“書類”と向き合っているとしても、その先には必ず「人がいる」、それが我々の仕事です。難しいこともありますが、やりがいがある仕事だと思います。



主な所掌事務（令和7年8月1日時点）

職業安定局

少子高齢化が進展する中で、持続可能な経済・社会を構築するとともに、経済・産業構造の転換に的確に対応するため、女性・高齢者・外国人など多様な人材の活躍促進、成長分野等への労働移動の円滑化、労働市場の見える化などの雇用対策を積極的に推進することにより、働く意欲のある誰もが、能力を発揮して安心して働き、安定した生活を送ることができる社会の実現に向け、取り組んでいます。



総務課 職業安定局の所掌事務に関する総合調整等に関すること	
訓練受講支援室	公的職業訓練の受講者に関する職業紹介、職業指導、求職者支援制度、生活困窮者への支援等に関すること
公共職業安定所運営企画室	ハローワークの行う業務の運営に関する企画、立案等に関すること
人材確保支援総合企画室	労働力が不足している業種の職業紹介、職業指導等に関すること
人道調査室	旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨に関すること
ハローワークサービス推進室	ハローワークサービス憲章等に関すること
首席職業指導官室	ハローワークが行う職業紹介、職業指導等に関すること

雇用政策課 雇用失業情勢についての分析・情報収集等に関すること	
労働移動支援室	労働移動に関する企画、立案に関すること
民間人材サービス推進室	民間人材サービスの活用に関する企画、立案等に関すること
労働市場情報整備推進企画室	労働市場の情報の整備・提供、関係施策の企画・立案に関すること

雇用保険課 失業等給付などの雇用保険事業等に関すること	
-----------------------------	--

需給調整事業課 労働者派遣事業、民間職業紹介等に関すること	
労働市場基盤整備室	募集情報等提供事業の届出、指導・監督等に関すること

外国人雇用対策課 外国人の職業紹介、外国人の雇用に関する事業主等への助言等に関すること	
海外人材受入就労対策室	特定技能外国人等の受入れのための環境整備に関する政策の企画、立案等に関すること
経済連携協定受入対策室	経済連携協定に基づく看護師及び介護福祉士の候補者等の受入体制の整備等に関すること

雇用開発企画課 高齢者や障害者雇用等の総合調整等に関すること	
就労支援室	公正な採用選考の確立、刑務所出所者、ホームレスなどの雇用機会の確保等に関すること
建設・港湾対策室	建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等に関すること

高齢者雇用対策課 高齢者雇用確保措置、シルバー人材センター事業等に関すること	
--	--

障害者雇用対策課 障害者の職業紹介・職業指導、障害者の雇用の促進、職業生活における自立の促進等に関すること	
地域就労支援室	地域における障害者の就職、職場への定着の促進等に関すること

地域雇用対策課 地域における雇用開発、雇用機会の確保等に関すること	
-----------------------------------	--

労働市場センター業務室（※練馬区上石神井庁舎） ハローワークシステム等に関すること	
---	--

人材開発統括官



少子高齢化が進展する中で、生産性向上を将来にわたり持続可能なものとし、誰もが生涯を通じ能力を高め、希望に応じたキャリアを形成することができるよう、これから働こうとする若者や離職者等を対象とした公的職業訓練の実施、企業による人材育成の支援、技能検定の実施等による職業能力評価体制の整備など、働く人のスキルアップを支援する施策を実施しています。

人材開発総務担当参事官室 人材開発統括官の所掌事務に関する総合調整に関すること	
---	--

人材開発政策担当参事官室 人材開発政策の企画及び立案等並びに職業能力開発基本計画に関すること	
政策企画室	人材開発統括官の所掌に係る施策のうち横断的な処理を要するものに関すること 人材開発統括官の所掌に係る広報に関すること 能力開発基本調査、ものづくり白書に関すること 等
訓練企画室	公的職業訓練の運用に関すること 職業訓練指導員の養成に関すること 等
特別支援室	障害者向け職業訓練に関すること 技能者育成資金の運営に関すること 介護労働安定センターの組織及び運営一般に関すること 等

若年者・キャリア形成支援担当参事官室 我が国の将来を担う若年者等の就職支援に関すること及び労働者の自発的な職業能力の開発・向上に関すること	
キャリア形成支援室	キャリアコンサルティング、ジョブ・カード制度に関すること
企業内人材開発支援室	事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上に関すること

能力評価担当参事官室 技能検定、団体等検定、職業能力評価基準、卓越した技能者（現代の名工）の表彰等に関すること	
2028年 技能五輪国際大会準備室	技能五輪国際大会の開催実現に向けた調整業務に関すること 各種技能競技大会の実施に関すること

海外人材育成担当参事官室 外国人技能実習制度に関すること	
海外協力室	政府間の技術協力、国際機関等を通じた技術協力に関すること
技能実習業務指導室	外国人技能実習機構の組織及び運営一般に関すること

ハローワーク（公共職業安定所）

全国544か所のハローワークに加え、地方自治体とのワンストップ窓口（341か所）等により、地域密着型の就職支援を実施しています。
主な業務として、「職業紹介」「雇用保険・求職者支援」「雇用対策」があります。
「職業紹介」…求職者に対し、職業紹介・職業相談、必要に応じ、個別の求人開拓や職業訓練の受講あっせんを行うほか、キャリアコンサルティングや定着支援等を行うとともに、求人者に対し、求人票の見直しの助言や面接会の開催など充足支援を行います。
「雇用保険・求職者支援」…雇用保険の適用（資格取得・喪失）、失業認定、失業給付、育児休業給付の支給や職業訓練受講給付金の支給等を行います。
「雇用対策」…事業主に対し、各種助成金の支給のほか、障害者雇用率達成指導、高齢者雇用確保措置導入指導や人材確保に係る助言等の雇用管理改善支援を行います。

都道府県労働局

都道府県労働局は、各都道府県を管轄として全国47か所に設置されています。地域における総合労働行政機関として労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政及び雇用環境・均等行政の4つの行政分野を総合的かつ一元的に運営し、地域に密着した行政を担う厚生労働省の地方機関です。
働く方を直接支援する第一線機関として、職業安定・人材開発行政の第一線機関である「ハローワーク」、労働基準行政の第一線機関である「労働基準監督署」のほか、雇用環境・均等行政の第一線機関として労働局内に「雇用環境・均等部（室）」があります。



キャリアパス

キャリアパス(人間科学職に求められること)



こちらの図では、人間科学職のキャリアパスを示しています。

人の一生に関わる幅広い分野の仕事を担う厚生労働省の中で、人間科学職は、主に「職業」の分野に関する政策を専門的な視点から支え、そうした経験を積みながらキャリアアップを図っていきます。その際、厚生労働省の人間科学職には、個々人に向き合い、その課題をひとつひとつ解決していく個別支援よりも、必要な支援を行うための仕組みを作り、運用していくことが求められます。また、労働局(地方)勤務を経験し、政策を運用する現場実務や組織マネジメントにも精通していくことも期待されます。

具体的には、個別支援の手法を理解した上で、さまざまな制度や事業の仕組みを創設・運用することになります。運用にあたり、対外的には、関係団体等との連携の体制の構築、事業主等に対する指導・啓発を進めます。対内的には、現場で用いる様々なツールや手法等を開発・提供するほか、業務を円滑に進めるための指導や、組織マネジメントの方法を検討します。このような取組を通じて、必要な支援を成し遂げていくことが必要となります。

このため、まずは「総合職」としての企画・立案の能力、調整力、指導力などが求められます。これを突き詰めていくと、積極性、理解力、説明力、論理構成力、リーダーシップ、コミュニケーション能力などが求められることになります。

それでは、次のページから厚生労働省で活躍している人間科学職の職員を紹介していきます。



令和7年入省 新任職員インタビュー



職業安定局
障害者雇用対策課
雇用促進係

加藤 さよ
かとう

業務内容

障害者雇用対策課では、障害者雇用促進法を所管しており、障害者の雇用の促進に向け、雇用率制度により事業主に雇用義務を課す一方、助成金の運用やハローワークを通じた支援等を行っています。

雇用促進係では、課内における法令に関する業務や労働局からの照会への対応を中心に業務にあたっています。

今後やってみたいこと

現在の業務を行うにあたって、自身の視野の狭さを痛感している日々ですので、来年度に労働局とハローワークでの研修も控えておりますが、自治体等も含め様々な関係機関において業務にあたる経験を積みたいと考えております。そういった中で、幅広い視野を獲得し、現場の抱える課題を理解した上で、様々な声を政策に反映することのできる行政官を目指しています。まだまだ未熟ではありますが、「職業」の面から人々の暮らしを支えていく一助を担えるよう努めたいです。

業務内容

窓口業務がメインです。具体的には、他省庁や他部局、国会議員等からの依頼を、担当係につなぐ業務をしています。その際に、担当係の負担が可能な限り低減するように作業の道筋を示したり、可能なものは当係で作業を引き受けたり、時には依頼元と担当係の調整役となったりすることが責務だと思い、日々業務に取り組んでいます。

学生時代に勉強したこと

大学では司法・犯罪心理学を専攻していました。専攻分野的には、厚生労働省の所管分野に直接関連はありません。しかし、学部の授業において、経済的困窮が犯罪の動機となることや、貧困の世代間連鎖について学ぶ中で、環境によって不利益を被ることなく、誰もがいつからでも自らのキャリアをやり直せる社会をつくりたいと考えるようになりました。そこで、アプローチの対象を特定の層に絞ることなく、全国民の方々に目を配ることができる国家公務員として、労働行政に係る制度改革をしたいと思い、厚生労働省を志しました。



人材開発統括官
キャリア形成支援室
キャリアコンサルティング係

菅原 さくら
すがわら

業務内容

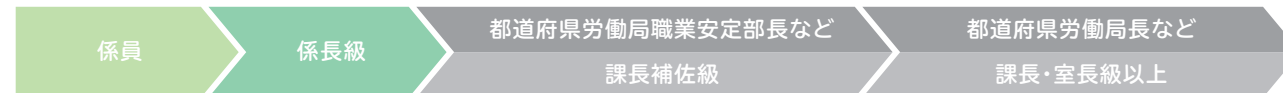
キャリア形成支援室では、一人ひとりが自律的・主体的なキャリア形成に取り組むことのできる環境整備のため、国家資格である「キャリアコンサルタント」の登録制度に関することやキャリアコンサルティングの普及促進に関する事業を行っています。令和7年度は研究会も開催し、今後のキャリアコンサルティングに必要な能力等についての検討を行っています。

今後やってみたいこと

入省以来、研究会で有識者の先生方のお話を伺うなど貴重な経験を重ねており、その中で、自分の視野が大きく広がるとともに、まだ知らないことの多さを日々実感しています。多様な経験を通じて成長できるのは、国家公務員という立場ならではの大きな魅力だと感じています。今後も、制度の仕組み、現場の実情、海外の動向など多角的に学び続け、それらの知見を政策に生かすことで、行政官として国民のためになる政策立案に貢献していきたいと考えています。

人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
企画係

正 菜々子
しょう ななこ



職業安定局
雇用開発企画課
企画法令係

中田 英里
なかだ えり

業務内容

現在所属している雇用開発企画課では、主に雇用関係助成金（雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金等）を通じて、就職困難者等の「雇用機会の確保」の実現を目指しています。私は、窓口係として他課室などからの依頼を担当係に取り次いだり、法令係として法令業務に携わったりしています。

入省前と入省後の印象の違い

入省前は堅いイメージがありましたが、実際には話しやすい人が多く、不安な点・わからない点は上司に相談しながら業務を進めています。上司や先輩とは、ちょっとした雑談ができる関係性で、おかげであまり根を詰めすぎずに働くことができています。また、1オン1面談やメンター制度など、悩みや不安を聞いてもらえる機会が度々設けられています。

ワークライフバランスについても、有給休暇の取得やテレワーク勤務を上司から促してもらえるので、柔軟に働くことができます。

業務内容

全国のハローワークの職業紹介業務を統括する仕事です。主に、他課室から受けた依頼や照会の室内担当係への取り次ぎ、一般の方や全国の労働局からの問い合わせへの対応をしています。また、国会の会期中には答弁の作成や関係課室の答弁内容の確認・調整を行うこともあります。

現在の業務の魅力

現在の業務では、都道府県労働局とのやりとりが多いため、本省にしながら現場の実態を知ることや、実際に制度を活用して成果を得られた好事例に触れることができるようになってきました。

また、大量離職が生じた際やハローワークに関する記事が出た際には、現状の整理やハローワークにできることを模索するなど、リアルタイムで課題に向き合っている感覚があり、やりがいだけでなく多くの学びが得られます。



職業安定局
地域就労支援室
就労支援係長

渡邊 兼成
わたなべ けんせい

業務内容

障害者雇用対策課地域就労支援室に配属となり、精神・発達障害者雇用サポーター等に関する各労働局との問合せ対応や障害者のテレワーク雇用促進に関して受託者と調整をすること、在宅就業支援団体の登録や更新などの業務に従事しています。

前職との違いについて

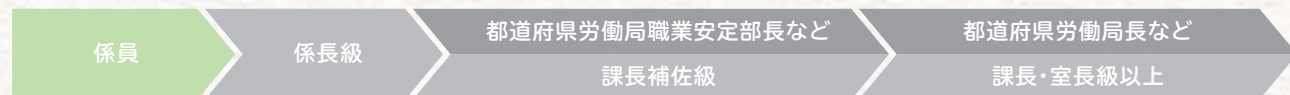
前職の市役所の生活保護業務で、困難を抱える方々の就労や若年層のキャリア形成に係る業務に携わりました。この経験を生かし、労働市場に少しでも寄与したいと思い、厚生労働省の人間科学職を志望しました。

入省してみると、ペーパーレス化やマンスリー休暇、テレワーク、時差出勤などの制度があり働きやすさを感じました。前職では、電話や対面での会話、紙ベースでの仕事がメインでしたが、入省してからはメールやチャットが主となっており、大きな違いを感じました。



職業安定局
首席職業指導官室
職業紹介係

和合 伊吹
わごう いぶき



メンター制度



職業安定局
障害者雇用対策課
雇用促進係

加藤 さよ
かとう

令和7年入省



職業安定局
人材確保支援総合企画室
企画調整係

大江 さつき
おおえ

令和4年入省

1 メンティーからメンターに相談したことを教えてください。

加藤 業務を進める上での上司との関係の築き方や研修についてのほか、行き詰まったときの切り替え方など、業務内外問わず、社会人として働く上で知っておきたいことを相談しました。

2 メンターからメンティーにアドバイスしたことを教えてください。

大江 業務が多忙な中で先輩に相談してよいか悩んでいたのですが、1年目は分からないことばかりで当然だからこそ、遠慮せずに聞いて大丈夫だと伝えました。また、相談は結果的に効率よく仕事を進めることにもつながることも伝えました。

3 メンターがいてよかったなと思ったのはどういうときですか。

加藤 定期的に面談の時間を設けていただいたり、チャットでも相談に乗っていただいていたりと、悩んだときに気軽に頼ることのできる先輩がいるということは、日々の業務を行う上での安心と成長につながっていると感じます。

4 今後、メンティーにどう成長してほしいですか。

大江 部署が離れていると話す機会が限られてしまいますが、メンター制度としてつながりがあることで、私からも声をかけやすく、相談の時間も取りやすくなります。相談に時間を使うことが職場内で理解されやすいのも、この制度の良ささと感じています。
加藤さんの丁寧な業務に取り組まれる姿勢を強みに、どんどん挑戦して活躍の場を広げていただけたら嬉しいです。

新任職員の1日



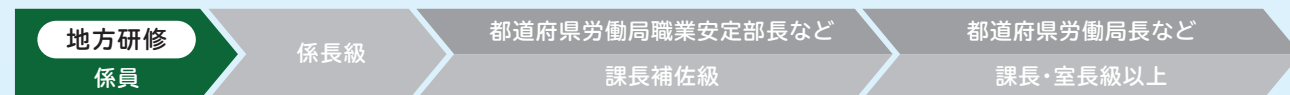
職業安定局
首席職業指導官室 職業紹介係

和合 伊吹
わごう いぶき

令和7年入省

1日のスケジュール

- 09:30** ◆ **登庁**
朝はメールの確認からはじまります。他課室からの依頼があれば必要に応じて担当係に取り次ぎます。
- 10:30** ◆ **労働局からの照会への対応**
職業紹介業務において生じた疑義照会について、法令や過去の事例を参考にして回答を作成します。
- 12:15** ◆ **昼食**
庁舎内外には飲食店が多数あるほか、日比谷公園が近いため公園内でゆったりと食事することもできます。
- 14:00** ◆ **ハローワークの視察**
施設内の見学や取組・実態についての説明を受けた後、意見交換会などで課題の見立てをすりあわせます。現場を見ることがレイアウト等から各所の工夫が感じられ、とても参考になります。
- 16:00** ◆ **電話対応**
一般の方や労働局からの問い合わせに対応します。
- 18:15** ◆ **退庁**
仕事を整理して退庁します。



人間科学職の地方研修(2年目)



(令和6年度所属)
人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
企画係

中村 颯希
なかむら さつき

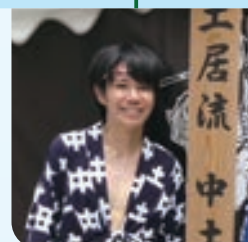


広島労働局 広島公共職業安定所

◎ 地方研修ならではの経験はありますか？

研修では、ハローワークの各部門・課の業務を1か月ずつ経験しており、昨年まで耳にするだけだった雇用保険や求人など、職業安定行政の施策同士の結びつきを日々実感しています。

広島労働局では、7月からハローワーク広島に人材確保サポートコーナーが開設され、その宣伝のためのローカル番組出演に参加したほか、関係施設と連携したイベントなどにも参加しました。このような、地域で力を入れているイベントや、新しい施策実行の最前線に関わることができるのは地方研修の醍醐味だと思います。



(令和6年度所属)
職業安定局
首席職業指導官室
職業紹介係

平田 智也
ひらた ともや

福岡労働局 福岡東公共職業安定所

◎ 研修中に印象的だったことはありますか？

ある日の仕事終わり、職員から「人を商品にしてはならない。ハローワークは、営利を目的としない立場から、仕事を通じて一人ひとりの人生と尊厳を守る。そこに我々の存在意義があるんだ。」という熱いお話を伺い、背筋が伸びるような思いをしました。このように、職業安定行政の最前線で働く職員と出会い、同じ視点でその苦心や思いに触れることができることは、地方研修ならではの貴重な経験だと思います。

「人や言葉との出会い」を大切に、本省に戻った後は、現場感覚を生かした政策や制度を実現したいと考えています。



(令和6年度所属)
職業安定局
高齢者雇用対策課
高齢者雇用企画係

埴田 ゆかり
はにた

宮城労働局 仙台公共職業安定所

◎ 研修中に学んだことはどんなことですか？

宮城労働局では、ハローワークと職業安定部の各課をそれぞれまわり、イベントや会議への参加に加え、地元企業や関係機関の見学など、貴重な経験をしています。現場での実務や職員とのやりとりを通して、現場での考え方や工夫を学ぶとともに、雇用保険、職業相談・紹介、職業訓練のあっせん等が相互に密接に関わっていることを実感しています。

プライベートでは、職員との交流や観光を通じて、宮城県の魅力を感じています。

本省に戻った際も、現場で学んだことや職員の声を忘れず、現場と本省を繋ぐことを意識してまいります。

若手職員座談会

若手職員4名によるクロストーク



職業安定局
高齢者雇用対策課
高齢者雇用企画係長
鶴井 雅樹
つるい まさき
令和3年入省

職業安定局
雇用開発企画課
企画法令係
中田 英里
なかだ えり
令和7年入省

職業安定局
雇用保険課
企画係
田中 俊輔
たなか しゅんすけ
令和5年入省

人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
企画係
正 菜々子
しょう ななこ
令和7年入省

1 厚生労働省を志望した動機を教えてください。

鶴井 大学院では心理学を勉強していました。大学院時代、臨床の現場で実際にカウンセリングをしていましたが、障害のある方の相談を受けた際にできることは、就労支援の事業所につなぐといった支援に留まりました。カウンセリングにおける個別支援の限界を感じたときに、行政官として携わることができれば、根本的な解決に繋がるのではないかと考え、厚生労働省を志望しました。

田中 私も大学院では心理学を学んでいました。大学生のときに、障害のある児童に接する機会がありました。その子どもたちが、学校を卒業し、今後どのような生活を送り、どのように働いていくのか考えたときに、障害などの困難を抱えた人を支える環境を作りたいと考え、厚生労働省を志望しました。

正 私は大学の授業で、生活に困難を抱えた方の話を聞く中で、特に印象的だったのが貧困の世代間連鎖でした。「自分ではどうしようもできない状況によって不利益を被ること自体間違っているのではないか。」という憤りすら感じました。誰もが環境に左右されずに、自分の意思や努力でやり直せる社会の実現に貢献できるよう、厚生労働省を志望しました。



中田 大学時代に、ボランティアをとおして、困難を抱えた方と触れる機会が多くありました。また、大学院で情報と福祉を掛け合わせた研究を行う中で、福祉における行政の重要性を痛感しました。行政ならば、制度から困難を抱えた方を支えられると思い、厚生労働省を志望しました。

2 入省後に感じた職場の印象はどうですか？ 入省して感じたギャップはありますか？

中田 親しみやすい人が多いことが印象的です。ちょっとした質問でも聞きやすい雰囲気があり、丁寧に教えてもらえる

のありがたいです。また、先輩が年次休暇の取得を積極的に促してくれたり、テレワークが推奨されていることも驚きでした。

正 入省前は堅そうなイメージがありましたが、仕事以外の話もできるのが意外でした。仕事中にメリハリがあって、真剣に仕事に取り組む場面もあれば、雑談もできる環境に、良い意味でギャップを感じました。

鶴井 役所の人って堅いイメージがありますが、みなさん普通に笑うこともあります(笑)休みについても、積極的に取得しようという雰囲気があるので取りやすいです。

田中 正直、残業が全くないわけではないですが、休みについては事前に調整すれば、問題なく取得できます。仕事の内容については、志望動機で、障害について触れましたが、私は1年目のときに、障害者雇用対策課に配属され、まさに自分の興味関心のある分野に、入省してすぐ関わることができたのはありがたかったです。

鶴井 私は現在5年目で、毎年異動しているので5ポスト目になるのですが、厚生労働行政の幅広さを感じています。自分が志望時にやりたかったことだけでなく、いろいろな分野が繋がっており、視野を広げることが大事だと思います。

中田 大学時代、法律には全く関わっていなかったのですが、普段の業務では法律に接する機会が多く、日々その大切さを感じています。法律は制度の基盤であり、施策や人を動かすものなので、一つひとつの業務に取り組む中で、法律に慣れていきたいです。

正 入省前は若いうちはそれほど裁量がないのかなと考えていたのですが、上司に自分の意見を伝え、しっかりと聞いてくれるので、風通しの良さを感じています。

3 人間科学職の職員間の関係はどうですか？

正 縦のつながりがとても強い印象で、他の課室の方からも、すごく気にかけてもらっています。

中田 人間科学職の人に気軽に質問できるのありがたいです。また、同期が職業安定局や人材開発統括官にいて、業務上のつながりもあり、同期の所属する課の業務内容についても気軽に質問できるのありがたいです。



田中 たしかに、同じ人間科学職の人であれば、メールでは聞きづらい些細なことでも、気軽に質問できたりしますね。また、私は、鶴井さんに1年目のときにメンターをしてもらっていたのですが、先輩にも気軽に質問できるのが、とてもありがたいと考えています。

鶴井 人間科学職はそれほど人数が多いわけではないので、一人ひとりの仲が良く、一体感があります。皆さん優しいので、私自身もよく先輩方に話を伺ったりしながら業務を行っています。引き続き何でも頼ってくださいね。

4 印象に残っている仕事はありますか？

鶴井 年収の壁対策に携わっていた際、助成金の担当だったのですが、その助成金を活用している企業の方を招いて意見交換を首相官邸で開催したことが印象に残っています。総理が参加する会議に随行したのは、この仕事ならではの思い出でした。また、3年目では、職業安定局内のとりまとめを行う総務課に所属していたのですが、局内の課室の意見を聞きつつ、局を代表して、他局や他省庁の主張と折り合いをつけながら調整するのは勉強になりました。

田中 1年間の地方研修がとてもよかったです。正直、1年目の頃は、自分の所属していた課以外の業務について、しっかりと理解できていませんでした。研修をとおして職業安定行政の全体像に触れることができ、業務に対する解像度が高まりました。

鶴井 地方研修から戻ってくときに、地方の方から「現場の感覚を忘れないでほしい」と言われたのがいまでも印象に残っています。ただ、労働局の立場を考えつつ本省として、施策を進めなければいけない責任があるので、本省と地方を俯瞰した見方ができるようになったのはとても良かったです。

正 国会業務が率直にかっこいいなって思いました。国会議員の先生に説明に行ったり、答弁を書いたりしている係長の姿がすごくかっこいいです。

鶴井 国会業務では、どのように説明するのがいいのか、どのような答弁が適切なのか、短い時間で考えなければいけないのは大変ですが、自分の書いた答弁を、大臣が国会で発言しているのを見ると、とてもやりがいがあります。



5 休日や時間外の過ごし方はいかがですか？

正 休日はいろいろなところに出かけたり、美術館に通ったりしています。最近、ダンスサークルに通いはじめました。平日の仕事終わりにはジムで体を動かしたり、翌日のお弁当を作ったりしています。

中田 高校まで吹奏楽をやっていたのですが、最近、再開しました。6月には演奏会にも出演しました。また、通勤で読書をするのがマイブームになっています。ノートに感想をまとめています。

鶴井 平日の帰宅後は余裕があれば料理をしたり映画を見たりしています。土日はテニスをすることが多いです。

田中 平日は読書をしていることが多いです。また、土日は、人間科学職の先輩に誘われて山登りをすることもあります。地方研修で福岡に行った際は、毎週末、九州の観光地を巡っていました。



6 人間科学職の魅力(強み)とは、 どんなところにあると感じていますか？

鶴井 総合職なので、裁量が増えていくスピードが速く、かつ、職業安定局や人材開発統括官での業務が多くなるので、ジェネラリストかつスペシャリストとして活躍できるのは人間科学職ならではの強みだと思います。

田中 政策立案に携わる職種であり、かつ1年間の地方研修を経験することにより、省内でも「現場を理解できている」貴重な存在だと思います。また、人間科学職の先輩は面倒見がいい人が多く、困ったらすぐ相談できる環境があるのが、入省してよかった点です。

中田 興味分野が近い人が多いので、居心地もよく、みなさんフレンドリーに接してくれるので、ありがたいです。

7 最後にみなさんから就活生に向けた メッセージをお願いします。

正 1年前まで就活生だったので、不安な気持ちはすごくわかります。「何をしたいか」ももちろん大切ですが、「誰と働くか」もとても大切だと、入省以来、より強く感じています。そうした観点も大事にしながら就職活動を進めていただけたらいいのかなと思います。

中田 就職活動中に、迷うことはたくさんあると思いますが、就職活動を通じて、自分自身でも気づかなかった発見があり、成長できたと思います。少しでも興味があったら、話をきいてみるのはとても大切だと思います。

田中 就職活動中は、たくさんの企業や役所が選択肢になると思うので迷う気持ちがあると思います。人間科学職の方はいい人ばかりですし、私自身とても働きやすいと感じています。少しでも興味があったら選択肢の1つに含めていただいて説明会や官庁訪問に来てほしいと思います。

鶴井 視野を広く持つことが大切だと思います。必ずしも自分の興味関心のある施策だけに従事する仕事ではないので、いろいろな視点から多角的に物事をみることを経験してほしいです。厚生労働省のキャッチフレーズである「ひと・くらし・みらいのために」。これって本当にいろいろな視点、いろいろな施策が、国民のみなさまへの幸せに繋がっているんだなって端的に表した素晴らしい、深い言葉だと思います。「ひと」も大事だし、「くらし」も大事。それが国民の未来につながるどれも欠かせない要素です。ぜひ広い視野を持って志望してください。

先輩からのメッセージ



係員

係長級

都道府県労働局職業安定部長など
課長補佐級

都道府県労働局長など
課長・室長級以上

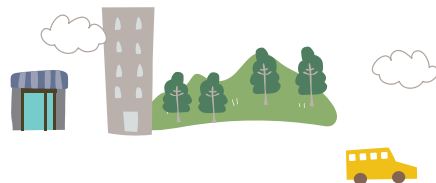


職業安定局
公共職業安定所運営企画室
企画係長

三好 隼人 令和3年入省
みよし はやと

過去の経歴

- 令和3年 **入省**
人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
若年者雇用対策係
新卒者の内定率公表、内定取り消し等に係る業務を担当
- 令和4年 **地方研修**
(宮城労働局・仙台公共職業安定所)
現場であるハローワークの業務に従事
- 令和5年 **職業安定局**
人材確保支援総合企画室企画調整係
人手不足対策に係る企画立案・連絡調整業務を担当
- 令和7年 **現職**



身の回りにある「働く」の土台作りに関わる



志望理由

大学・大学院では臨床心理学を学んでおり、様々な困難を抱える方を見てきましたが、その中で、困難に陥る前に何かできないか、と思うようになりました。そこで、そうした方々を取り巻く様々な制度に対してアプローチが必要だと思い至り、厚生労働省を志望しました。この思いは今でも、仕事をする上での羅針盤となっています。

現在の業務内容

現在は、ハローワークの運営・企画に係る業務を担当しています。ハローワークでは、例えば求職者の方に対し、個別の職業相談、模擬面接等、その方が新たな仕事先へ羽ばたくまでの手厚い支援を実施しています。そうしたハローワークという現場が機能するために、ハローワークの組織を活性化させる取組等を日々検討しています。

受験生へのメッセージ

皆さんの身近にある「働く」を支えているのが、厚生労働省であり、人間科学職です。そうした土台作りという仕事は、もしかしたら地味だとも思いますが、社会に与える影響は大きく、多くの人々の暮らしを変えるものです。様々な取組の種を撒く中で、1つでもその種が花開き、人々に良い影響を与えるようになった時、大きな達成感とやりがいを感じると思います。少しでも興味を抱いてくださった方は、ぜひ一度、説明会に参加してみてください。

1日のスケジュール

- 09:30 ◆ **登庁**
- 11:00 ◆ **室内打ち合わせ**
ハローワークの目標管理に係る業務・制度の見直し案について、都道府県労働局からの意見も踏まえ、打ち合わせを行います。ハローワークの現場でうまく制度が機能するように、現場の方がどう感じるか、どう動くかをイメージしながら、より良い見直し案を模索します。
- 12:00 ◆ **昼食**
- 13:15 ◆ **地方自治体との連携に係る検討会の準備**
14:00からの検討会は、対面とオンラインのハイブリッド開催のため、会議室の設営、オンライン環境の整備等の準備を行います。オンライン会議も定着してきて、遠方の方ともコミュニケーションが取りやすくなりました。
- 14:00 ◆ **地方自治体との連携に係る検討会への参加**
国(ハローワーク)の取組内容や、地方自治体等との連携の実情について、地方の関係者に説明し、地方自治体等とのより良い連携の在り方について意見交換を行いました。
- 17:00 ◆ **都道府県労働局からの質問への対応**
係で担当している業務について、労働局からの質問(質疑照会)があり、係員が検討した方針と回答案をチェックします。必要に応じて、他部署にも回答案について確認してもらうことで、正確性を期します。
- 18:15 ◆ **退庁**



労働基準局安全衛生部
メンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援推進室
メンタルヘルス対策係長

中村 瑛一 令和2年入省
なかむら えいいち

働く人のこころの健康を支える



現在の業務内容

現在、ストレスチェック制度をはじめとした労働者のメンタルヘルス対策を担当しています。職場のメンタルヘルス対策は、従業員の心の健康を保つだけでなく、働きやすい職場の実現を通じて、企業の生産性向上や人材の確保・定着等、持続的な経営にもつながるものです。働く人のメンタルヘルスは、現代社会の重要な健康問題の1つであり、非常にやりがいがあります。

人間科学職の魅力

私は入省してからこれまで、職業安定行政に加え、複数の部局での業務を経験させていただいています。現在の職場では、医系技官や看護系技官も課内に在籍しており、様々なバックグラウンドの方たちと共に日々の業務に取り組んでおります。入省前は個別支援に直接携わる仕事をしていたため、その時と比べると「誰かの役に立っている」と直接実感できる機会は多くはありません。しかし、人間科学職としての視点を大切にしながら、必要な支援を行っていくための仕組みを考え、それを実際に動かしていくという、国という組織でしかできない仕事を経験できることは、非常に大きな魅力だと感じています。

受験生へのメッセージ

「働く」を支える人間科学職としての仕事に、是非興味を持っていただけたら嬉しいです。一緒に働けることを楽しみにしています。

1日のスケジュール

- 09:30 ◆ **登庁**
- 10:00 ◆ **検討会資料案の課長へのご説明**
「ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会」を開催し、事業場におけるメンタルヘルス対策について検討しています。次回の検討会で使用予定の資料について、課長にご確認いただきます。
- 11:30 ◆ **決裁文書の確認**
各都道府県労働局に通知する文書について、係員が作成したものを確認し、必要に応じて事実関係の確認や修正等を指示します。
- 12:00 ◆ **昼食**
- 13:30 ◆ **研究班会議への出席(オンライン)**
労災疾病臨床研究補助金事業で実施している、ストレスチェック制度に関する研究班の班会議に出席します。研究の進捗状況及び今後の方向性等について確認します。
- 15:00 ◆ **室内打ち合わせ**
室内の懸案事項について打ち合わせを行い、必要な作業の洗い出し、役割分担等を確認します。
- 16:00 ◆ **「こころの耳」委員会への出席**
委託事業である、働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」の運営に関する検討のため、委員会に出席します。心理職の他、各分野の専門家にご参画いただいております。様々なご意見をいただきながら、より多くの働く人等に活用いただけるツールの作成に努めています。
- 18:15 ◆ **退庁**

先輩からのメッセージ



係員

係長級

都道府県労働局職業安定部長など
課長補佐級

都道府県労働局長など
課長・室長級以上

困難を抱える方が 安心して働ける社会に



現在は、精神・発達障害者のハローワークにおける就労支援や、障害者のテレワーク雇用の促進などを担当しています。

2018年に、従来の身体障害者、知的障害者に加えて、新たに精神障害者の雇用が義務化されました。法定雇用率の引上げも背景に、近年、ハローワークを利用する精神・発達障害者の利用者数は増加傾向にあります。ハローワークでは、障害者向けの専門相談窓口を設置しており、そこに就職支援を行う専門職員を配置し、個々の求職者の方の障害特性を踏まえた支援を行っています。

また、就職した後、障害者が安定して働き続けるためには、職場における障害への理解や配慮が重要です。このため、ハローワークでは、企業の一般の労働者を対象に、精神・発達障害の特性を正しく理解していただくための講座も実施しています。

人間科学区分の受験生にとって労働行政は馴染みの薄い領域かもしれませんが、このような精神・発達障害者への就職支援は、まさしく人間科学的な素養が求められる分野の一つと感じています。困難を抱える方が安心して働ける社会の実現に向けて、一緒に働いてみませんか。

職業安定局
地域就労支援室 室長補佐

松本 理央

平成28年入省

まつもと りお



労働局幹部として、 地方の「働く」を支援する



新規学卒者、障害者、外国人、生活保護受給者など、多様な「働きづらさ」を抱える方の就職支援や、雇用保険業務の適正な執行、企業の求人充足支援などを行っています。

また、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨を受けて、事業の継続が困難で、在籍型出向に取り組む事業主を支援する助成金の支給等を通じて、労働者の雇用を確保するほか、地方自治体や経済団体等と連携して、復旧・復興に向けた支援に取り組んでいます。

さらに、医療や介護などの人手不足に悩む企業を支援するため、ハローワークに分野ごとの専任職員を配置し、求人者・求職者双方への一体的な人材確保コンサルティングを試行的に実施しています。

職業安定部長は、これらの業務を指揮する立場であり、全国的な視点でなされる本省からの指示について、地域の雇用情勢や現場の状況等を踏まえ、どのようにメリハリをつけて現場で実行するか差配し、組織として最大限成果を上げられるようマネジメントすることが求められます。本省で従事してきた業務の知識や経験を活用する場面も多く、本省と地方の橋渡しができるよう努めています。皆さんも「働く」ことを支援する業務に携わってみませんか。



石川労働局
職業安定部長

横田 雄介

平成27年入省

よこた ゆうすけ



様々な日々を求めるあなたに



現在は、訓練企画室という部署で、働く人々のキャリアアップや就職に必要なスキル・知識を習得するための職業訓練制度の企画立案等を担当しています。私は入省14年目になりますが、訓練制度を担当することは初めてです。そのため、大変なことも多いですが、初めて飛び込む分野だからこそ学びの機会も多く、充実した日々を送ることができています。

これまで、雇用保険、若年者雇用、メンタルヘルス、経営管理(大学院)、労働局等々、様々な分野・場所で業務を経験することができました。時には国の担当者として、時には地域の労働行政を司る労働局の幹部職員として職務に当たることもありました。厚生労働省の職員として働く中で、国会議員やマスコミ、労働組合、企業団体、学識者の方々と制度の在り方について議論を交わすこともある一方で、労働局に赴任すれば、地域の企業やハローワークに来られる方々、一人ひとりの顔を見て、声を聞いて、業務の在り方を検討することもありました。

このように、これまでの職業人生の中で、働く分野、自分の立場、相対する人々は様々で、だからこそ、私は飽きることなく、業務にあたることができているような気がします。こうした働き方を面白そう、と感じる方がいらっしゃれば、是非一度、厚生労働省で働くことを検討してもらえれば嬉しいです。



人材開発統括官
訓練企画室 室長補佐

大森 崇

平成24年入省

おおもり たかし



先輩からのメッセージ



係員

係長級

都道府県労働局職業安定部長など
課長補佐級

都道府県労働局長など
課長・室長級以上



職業安定局
首席職業指導官

井上 英明
いのうえ ひであき

平成6年入省

過去の経歴

平成6年 入省

平成15年 **東京労働局職業安定課長**
ハローワークの職業紹介業務の統括、再編整理(品川所設置【港所・五反田所の統合】)を担当

平成22年 **職業能力開発局能力開発課課長補佐**
公共職業訓練の企画調整業務、職業能力開発総合大学校の組織・訓練課程改革を担当

平成25年 **千葉労働局職業安定部長**
ハローワークの業務全般の統括、千葉県・千葉市等地方自治体と連携した雇用対策を担当

令和2年 **職業安定局需給調整事業課主任中央需給調整事業指導官**
改正労働者派遣法の施行に伴う同一労働同一賃金の履行確保など民間人材ビジネスの指導監督業務を担当

令和5年 **職業安定局人材確保支援総合企画室長**
医療・介護・保育分野などの人材確保、企業の雇用管理改善の相談援助、助成金業務を担当

令和7年 現職



利用者サービス向上のためのデジタル技術の活用



首席職業指導官室では、全国(544か所)のハローワークが行う職業紹介業務の運営方針の企画立案・業務指導、子育て中の方や就職氷河期世代を含む中高年層に対する就労支援を主に担当しています。

生産年齢人口の減少が見込まれる中、人手不足は深刻な課題となっており、厚生労働省においても、女性・高齢者などが働きやすい環境整備を進めるとともに、企業の生産性向上の支援に取り組んでいます。労働力の需給調整を担うハローワークでも、求人内容の見直しの助言や魅力ある職場づくりの支援など求人者サービスに力を入れて運営しています。また、ユーザーの利便性向上のため、求人・求職申込み手続きや職業相談業務にオンラインサービスを取り入れているほか、本年度は、マッチング向上を図るため、AIを活用した職員向けの求人のレコメンドなどを行う実証実験を開始予定です。AI活用にはメリットがある一方、バイアスなどのリスクもあるため、AI事業者や専門家から知見を得て、活用業務の範囲やリス

ク回避の手法を考えていく必要があります。このように少子高齢化や情報通信技術の革新など社会の変化に応じ、ハローワークのサービスの在り方を考えていくことも厚生労働本省の重要な役割です。

厚生労働省は、様々な試験区分から人材を採用しており、採用後に活躍するフィールドも違いますが、「国民の一人ひとりの生活を支えたい」という思いは共通しています。こうした思いを持っている方の官庁訪問をお待ちしています。

また、当室は、中央官庁のオフィス改革(モデル事業)に採択され、ペーパーレス化、フリーアドレスの導入、レイアウトの見直しを進め、働きやすい環境整備にも取り組んでいます(内閣人事局ホームページでも紹介されています)。



静岡労働局長

國分 一行
こくぶん かずゆき

平成5年入省

過去の経歴

平成5年 入省

平成11年 **外務省在大韓民国日本国大使館二等書記官**
韓国の厚生労働施策の現状把握、日系企業への支援を担当

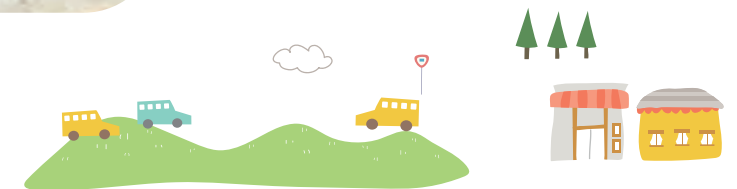
平成23年 **独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構企画調整課長**
統合直後の法人業務の総合調整を担当

平成26年 **広島労働局職業安定部長**
県内のハローワークの運営管理、雇用対策の実施を担当

令和3年 **人材開発統括官キャリア形成支援室長**
キャリアコンサルタント国家資格制度の運用を担当

令和5年 **職業安定局首席職業指導官**
全国のハローワークの職業相談・紹介業務の統括管理を担当

令和7年 現職



労働行政の総合力を発揮し、地域から信頼される組織を目指す



都道府県労働局は、厚生労働本省の労働基準局、職業安定局、雇用環境・均等局、人材開発統括官などの労働部局の業務を都道府県単位で総合的に担う機関であり、管内の労働基準監督署やハローワークも傘下に有しています。

少子高齢化に伴う人口減少により、地域社会の担い手・働き手が不足してきている中で、静岡労働局では、①賃金引き上げに向けた支援と安全で健康に働ける環境づくり、②中小企業等における人材確保の支援と労働者の学び・学び直しの促進、③女性活躍の促進と男女とも仕事と育児・介護を両立しやすい職場環境の整備、の3点を最重点施策として取り組んでいます。賃上げ施策も学び・学び直し施策とパッケージにして展開したり、人材確保も賃金等の労働条件や両立支援施策の改善とセットで取り組んだりするなど、相乗効果・総合力を発揮することがますます重要になっています。

また、これらの施策を効果的に運用するためには、労働局や監督署・ハローワークの存在を積極的にアピールし、地域からの信頼を得ることが必要ですので、自らも率先して労使等の関係機関、地方自治体や他の行政機関などとの情報交換や現場訪問を行ったり、マスコミ等を通じた情報発信を行ったりしています。

人間科学職の職員は、職業安定や人材開発の分野を中心に担うことが多く、私自身もそうでしたが、最近ではメンタルヘルスや非正規雇用対策など、業務の幅や広がりが見られ、活躍の場も広がっていますので、労働局長という役割は重責ではありますが非常にやりがいがあり、人間科学職のキャリアの集大成と感じながら職務に当たっています。

人と社会に関心を持ち、そのつながりや広がりを目指す好奇心旺盛な方をお待ちしています。

人間科学職は日本、世界の様々な場所で活躍



長期的在外派遣研究員
(ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス、
国際社会公共政策学修士)

大澤 菜月
おおさわ なつき

令和2年入省

長期的在外派遣研究員として、ロ
ンドンの大学院で社会政策学を学

海外の大学院で学ぶ

んでいます。授業期間中は、量的・質
的調査手法や各国の社会政策につ
いて学びました。特に、「どのように
アカデミックの研究を政策立案に役
立てるか」という点を学べたことは、
今後の厚生労働省の業務に生かす
ことができると思います。修士論文
では、日本と英国の雇用主に障害者
雇用の取組についてインタビューを
行いました。現在、鋭意執筆中ですが、
各国の政策及び取組の差を明ら
かにし、日本の政策に少しでも貢献
できる内容にできればと考えていま
す。その他にも、英国の雇用サービス



機関の視察や障害者ボランティアに
参加するなど、充実した大学院生活
を送っています。

現在及び過去の主な出向先

- 国内… 埼玉県秩父市 副市長、埼玉県行田市 健康福祉部長、滋賀県守山市 健康福祉部 次長、
こども家庭庁 支援局 家庭福祉課 企画調整係長、
独立行政法人 労働政策研究・研修機構 労働大学校 准教授 など
- ★ 海外… 国際労働機関(ILO) 事務局長付上級顧問、
World Association of Public Employment Services (WAPES:世界公共雇用サービス協会) 事務局、
外務省在リオ・デ・ジャネイロ日本国総領事館 領事、外務省在ベトナム日本国大使館 一等書記官、
外務省在大韓民国日本国大使館 経済部 二等書記官 など

しています。



高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)
障害者雇用開発推進部長

藤井 剛
ふじい たけし

平成10年入省

JEEDでの業務は障害者雇用の
促進ですが、その一つがアビリン
ピックの運営です。これは日頃培っ
た仕事の技能(アビリティ)を互い
に競い合うもので、県大会と全国
大会のほか、オリンピックのように

障害者雇用の機運を高め、採用・定着を支援

概ね4年に1度、国際大会があります
(今回はフィンランド)。現地情報の収
集・調整を含め、それらの大会準備
や選手の選抜と育成強化が私の仕
事を中心。多くの人が参加選手
の技能の高さやチャレンジ精神を見
て、障害者は「できる人」との理解が
進み、採用や定着につながればと考
えています。

直近は厚労省で障害者雇用対策
を担当していました。法定雇用率を
守ってもらうため、事業所を「指導」す
る仕事です。未達成の事業所は最終
的に厚労本省が直接指導し、雇用を
働きかけます。それに対しJEEDは事
業所を「支援」する仕事です。職場の

相談者向けの講習をしたり、雇用ノ
ウハウを事例として収集・提供した
り、特に優れた取組をしている事業
所等は表彰したりしています。

「指導」と「支援」は車の両輪のよ
うな関係です。政策と実務の両方を知
る立場から、障害者が持っている力
を発揮し、活躍できる世の中に向け
て貢献できると思うとやりがいを感じ
ます。



新潟県産業労働部
しごと定住促進課長

澁谷 幸央
しぶや ゆきひろ

平成29年入省

新潟県でも人口減少は喫緊の
課題であり、最大約250万人いた
人口は、今や210万人を下回りま

新潟を愛し、人を呼び込む挑戦

した。背景には、出生数が死亡数を下
回る「自然減」に加え、若者の転出な
どによる「社会減」があります。当課で
は、社会減の抑制のため、若者や女
性が希望を持てる職場づくりや、移
住・定住を後押しする政策の企画・実
施に取り組んでいます。

課長として日々の判断を誤らぬよ
う、職員との対話を大切にしながら、
国の動向や社会の変化に常にアンテ
ナを張っています。

そして何より、人を呼び込むにはま
ず自分が新潟県を愛することが大
切。休日や出張では県内各地を訪ね、

地域の魅力に触れることで、より良い
政策づくりへの情熱を高めています。

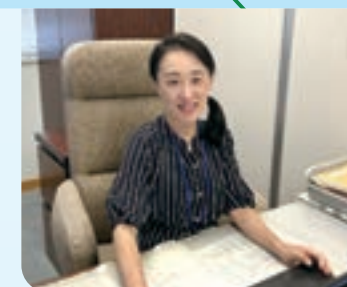


民間人材サービス事業の適正な運営のために

ます。人手不足の昨今、民間人材サー
ビス事業は拡大・発展し、サービスも
多様化しています。東京労働局管内
には、全国の約3割にあたる2万以上
の事業所が所在しており、大手の事
業所も多いため、東京局での指導監
督等が全国に与える影響は大きいと
感じています。

職業安定行政全般では、労働者や
事業主への「支援」のアプローチが
多い中、需給調整事業分野は、ルー
ルを守っていただく「規制」の要素が
強い。職業安定系の職員にとっ
てはとまどいもあるようです。しかし、
ルールを守ってフェアに事業を行う

ことが、労働者保護や業界の発展に
つながると考えており、事業の適正
な運営のために日々大量の審査や
指導監督を行っています。



東京労働局
需給調整事業部長

秋場 美紀子
あきば みきこ

平成12年入省

需給調整事業部では、労働者派
遣事業や職業紹介事業など民間
人材サービス事業の許可申請・届
出の審査や指導監督を所掌してい



職業安定局
障害者雇用対策課
職業指導係

青野 源太
あおの げんた

令和5年入省



仕事(ワーク)と生活(ライフ)を調和させるための勤務制度・休暇制度について教えてください。

厚生労働省では毎月1日以上年の年休を取得するマンスリー休暇、1時間単位の休暇申請が可能な時間休など、ワークライフバランスを支える制度が充実しており、どの職員も積極的に活用しています。

例えば私は、マンスリー休暇と時間休を併用し、疲れが出始める週の半ばに午前休を取得。運動、読書、友人との昼食などで気分転換してから出勤しています。また、夏季休暇は連続1週間以上の休暇取得が推奨されており、昨年は、海外旅行に行きました。

他にも、テレワーク、フレックスタイム制など柔軟な働き方を支える制度が整っています。私はデータ収集や分析など一人で集中して作業をしたい時にはテレワークを活用しています。こうした休暇や働き方に関する制度により、心身の健康確保に加え、意欲的かつ生産的に仕事ができています。

厚生労働省は「全ての職員」が仕事でのパフォーマンスを十分に発揮しながら、充実した生活を送ることができる職場だと思います。

1日のスケジュール

09:30

◆

登庁

10:00

◆

もにす認定企業の視察

視察は実態を知ることができる貴重な機会です。好事例の収集、課題の把握に努めます。ここで得られた現場の声や知見は、施策や方針を考えていく上での道標となります。

11:30

◆

都道府県労働局からの照会対応

労働局やハローワークの障害者雇用関係業務の中で生じた疑義について、様々な要素を勘案し、本省の見解を示します。

12:15

◆

昼食

14:00

◆

通知発出のための準備

本年度の当係所管事業の目安値を各労働局に示すため、昨年度実績や直近の動向など様々な観点から分析します。また数字に表れない部分は各労働局へヒアリングを行い、目安値の案を作成します。

16:00

◆

実績集計、報告書取りまとめ

各労働局から提出される実績を集計したり、報告書などを取りまとめたりします。実績が十分でない等、報告の内容によっては、対応方針を考えて上で上司に報告し、労働局に対してメールや電話で指示を出します。

18:15

◆

退庁

翌日のタスクを整理して退庁します。定期的に開催している他省庁の採用同期との飲み会があり、仕事に関する情報交換をしつつ、プライベートの話をして盛り上がりました。リフレッシュに加え、仕事のモチベーションもあがります。



齋藤 潮音

さいとう しおね

令和3年入省



子育てとの両立について

現在、中学・高校生の娘、小学生の息子の3人のこどもを育てながら、厚生労働本省にて勤務しています。

夫も同じ厚生労働省の職員で、その時々のお互いの状況をみて相談しながら、フレックスタイム制を利用して夫婦で勤務時間をずらして、朝と夜で育児を分担しています。こどもの成長とともに、子育ては楽になってきましたが、その一方でこどもの親離れが寂しくもあり、小学1年生の末っ子と一緒に過ごせる時間を今のうちに満喫しておこうと思いながら日々を過ごしています。

妊娠中やこどもが小さいうちは、職場に迷惑をかけてしまったことも多々ありましたが、当時の上司や同僚には、嫌な顔一つせずにご機嫌よく配慮してもらえ、業務遂行の上ではもちろん、精神的にも救われたことで、ここまでやってこれたことに感謝しています。こどもが大きくなるにつれて、サポートしてもらった側から、サポートする側に回る機会も少しずつ出てきたことから、今後は妊娠中や育児をする後輩に、自分が受けた恩を送っていきたいと思っています。

厚生労働省のWLBについて、以前と比べてどのような変化を感じていますか

私が入省した当時も育児のための短時間勤務などの制度はありましたが、周りで利用している人を見かけませんでした。「ワークライフバランス」の取組が進められた、ここ15年程の間に、短時間勤務やテレワークなどの様々な制度を活用する職員が増え、仕事と家庭を両立した働き方が一般的になったと感じます。

私自身、1人目の育休からの復帰時は特に支援制度を利用しませんでしたでしたが、3人目の時は、育休中に職場の上司から連絡があり、どういう働き方をしたいか、その実現のためにどの制度を利用できるか事前に相談・調整してもらえ、育休後は1時間の短時間勤務から始めました。これまでに短時間勤務のほか、家庭の状況や仕事の繁閑に応じて、早出勤務、フレックスタイム、テレワークなどの制度を使い分けてきましたが、利用できる支援制度自体が増えたことに加えて、それを利用しやすい職場の風土ができたことで、各個人の希望に応じた「柔軟な働き方」が実現できる環境になったと思います。



職業安定局
地域雇用対策課 課長補佐

岡田 純子

おかだ じゅんこ

平成17年入省



主な両立支援制度について



不妊治療をする場合

出生サポート休暇 ○不妊治療の通院等のために、5日以内で取得（体外受精や顕微授精を受ける場合は10日以内）

出産する場合

産前・産後休暇 ○産前6週間、産後8週間の期間に取得

妻が出産予定又は出産した場合

配偶者出産休暇 ○妻の出産や入退院時の付き添い等のために2日以内で取得

妻が6週間以内に出産予定又は出産後1年以内の場合

育児参加のための休暇 ○生まれた子や上の子を養育するために5日以内で取得

1歳未満のこどもを養育する場合

保育時間 ○1日2回それぞれ30分以内の時間で保育のための時間を取得

3歳未満のこどもを養育する場合

育児休業 ○配偶者の就労状況に関わらず取得可能

小学校就学前のこどもを養育する場合

育児短時間勤務 育児時間 ○勤務形態を選択し、短時間で勤務する
○勤務時間の始め又は終わりに、1日につき2時間以内で育児のための時間を取得

小学校就学前のこどもを看病する場合

子の看護休暇 ○年5日まで取得可能（対象となる子が2人以上の場合は年10日）

小学校就学前のこどもを養育、又は父母などを介護する場合

早出・遅出勤務 ○始業・終業時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務

配偶者、父母、子、配偶者の父母などを介護する場合

介護休暇 ○6か月の範囲内で取得



Q1 配属先はどのようになっていますか？

採用後の最初の配属先は、主に職業安定局及び人材開発統括官の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身につけていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、人材開発統括官、大臣官房、政策統括官などを中心に、都道府県労働局、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっています。

Q2 人事異動時に個人の希望は反映されますか？

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員の能力・適性に応じた人事配置を行っています。

Q3 配属先・異動先での職務の内容はどんなものですか？

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを生かして政策立案をする仕事をどんどん任されますので、やりがいを感じることができます。

具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援（キャリアコンサルティングなど）」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」、「人材開発（職業訓練など）」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。

Q4 研究的な職務に就くこともありますか？

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。

Q5 地方勤務はありますか？

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、その本省内での人間科学職としての職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の現状を自分の肌で感じて知ることが不可欠です。そのため、採用2年目に、ハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。

Q6 海外勤務はありますか？

在外公館（大使館等）においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に係る案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事していますが、厚生労働省の人間科学職からも、随時出向者を出しています。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、事前に十分な語学研修も行われますので心配はいりません。

そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。また、配属先によっては海外出張の機会があるところもあります。

Q7 海外留学の機会がありますか？

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応しうる行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する、人事院の「行政官在外研究員制度」があります（短期（6か月又は1年）・長期（1年又は2年））。

Q8 採用に当たって既卒者は不利ですか？

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っております。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。

Q9 採用後の研修はどのようになっていますか？

採用後はまず、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎知識を習得するために、厚生労働省の総合職全体を対象とした初任研修を約1週間行った上で、人事院主催の初任研修を約3週間行います。その後それぞれの配属先で約11か月間勤務する合間に人間科学職としての初任研修を行い、2年目には、都道府県労働局及びハローワークにおいて、相談業務などの第一線の実務に従事することを通じた地方研修を行います。

そのほか、人間科学職の先輩や外部講師による人間科学職としての専門性向上を図るため研修会を実施しているほか、新任係長、新任課長補佐や地方転勤者などを対象とした、その職務に対応した研修を実施しております。また、自己啓発に役立つ各種テキスト、資料をシステム上に蓄積し、自由に自習できる環境を整えています。 ※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

Q10 公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか？

影響はありません。

Q11 休日・休暇・休業の制度としてどのようなものがありますか？

土曜・日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の休日のほか、年次有給休暇（年20日／ただし4月1日採用者は採用年は15日／残日数は20日を限度に繰り越し）、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇等）をとることができます。さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上 の年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養をとれるような環境づくりを進めています。また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性職員も積極的に育児休業を取得しています。

Q12 福利厚生としてはどのようなものがありますか？

厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意されています。

採用窓口

職業安定局総務課人事給与係 03-5253-1111 (内線5714)

採用実績

入省年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
人数	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	2人	3人	2人	3人	3人	2人	1人	3人	2人	1人	4人	1人	5人	3人

(注：令和8年度は内定者数)

採用スケジュール

令和9年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「[国家公務員試験採用情報NAVI](https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>) や、[厚生労働省ホームページ](https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html) (https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html) に掲載されますのでご覧ください。

前回（令和8年度入省者対象）の実績は下記のとおり。
※令和9年度採用予定者を対象とした採用スケジュールは、前回と異なる場合があります。



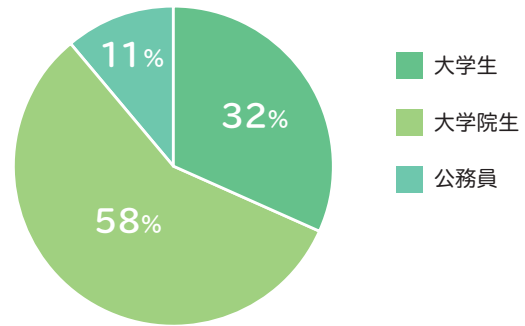
厚生労働省
ホームページ



https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html

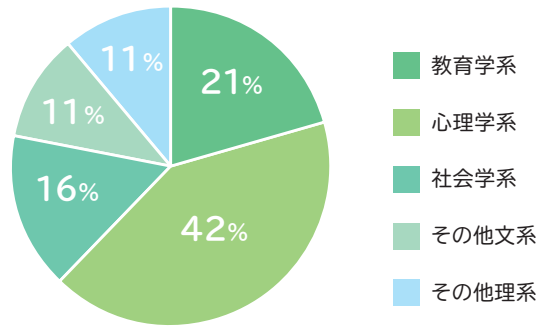
1

入省前は
何をしていましたか？



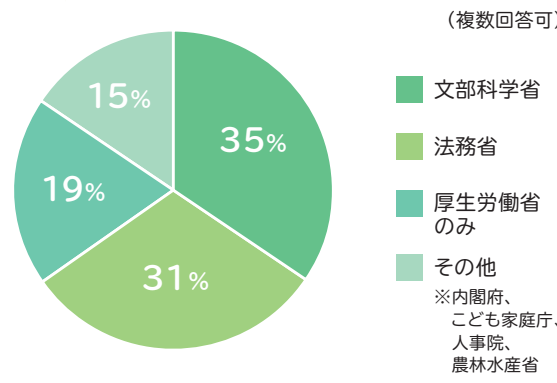
2

大学(大学院)の専攻は
何ですか？



3

厚生労働省以外に、官庁訪問で
訪問した省庁はどこですか？



4

入省前とのギャップは
ありますか？

- 入省前は国家公務員のみで仕事をするのだと思っていたが、民間企業や地方自治体からの出向者や、ハローワーク、労働局からの方のように多様なバックグラウンドを持っている方々と一緒に働いていること。
- 仕事の幅広さ。一口に「障害者職業訓練の担当者」といっても、午前中は調査研究事業を進める研究者、昼過ぎは周知広報策を検討する広報マン、夕方には研修カリキュラムの構成を進める教員のように、様々な業務に対して、その中核に関わることができる。
- 縦割り行政かと思っていたが、思ったより他部署や他課室と連携して何かを進めることも多い。
- 入省前に思っていた以上に女性の職員が多い。
- 入省前は、とても忙しいイメージがあったが、年休が取りやすくちゃんと休みが取れる。

5

仕事をしていてどんなときに
やりがいを感じますか？

- 議員の方に政策を説明するときや、係で作成した資料が国会で活用されているとき。こういった場面は他の仕事ではなかなか経験できないと思う。
- 自分が携わった仕事の成果が、実際にハローワークの現場で活用され、役立てていただけていることを実感できたとき。
- 意識や意欲、経験値が高い方々から日々学びがあること。雇用や労働に関する日々の情報に関心を持ちつづければ際限なく、活躍できるフィールドが広がっているところ。多種多様の部署があり、雇用や労働に関して多角的かつ効果的な支援手段が多くある。
- 自分の意見や考えを認めてもらい、施策に反映できたとき。

6

厚生労働省に入省しようと
思ったきっかけは何ですか？

- 現場での支援ではなく、その現場を支える各種制度を扱いたかったから。
- 世の中色々なところで変化が加速しているが、大きい組織と大きい仕事の相関関係は簡単には揺るがないと考え、社会に大きく貢献できる大きい仕事がしたかったから。
- 障害、生きづらさなど様々な困難を抱える人たちの「働きたい」という思いを実現させること、そしてその「働く」を通じて人々の幸せを支えていきたいと思ったため。
- 官庁訪問時の職員の雰囲気になやみを感じたから。
- 青年期からのキャリア形成に関する施策に携わりたかったから。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare



〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎第5号館

☎03-5253-1111 (代表)

<http://www.mhlw.go.jp/Q>

